

# 損益の状況

## ■ 業務粗利益

(単位:百万円)

種類	期別	第92期(平成14年3月期)			第93期(平成15年3月期)		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益		84,187	8,210	92,318	75,298	5,319	80,578
資金調達費用		9,647	5,741	15,309	6,296	3,561	9,817
資金運用収支		74,539	2,469	77,008	69,002	1,758	70,760
信託報酬		11	—	11	11	—	11
役務取引等収益		13,719	276	13,995	15,297	248	15,546
役務取引等費用		4,055	99	4,155	4,554	70	4,625
役務取引等収支		9,663	177	9,840	10,743	178	10,921
特定取引収益		63	—	63	95	—	95
特定取引費用		—	0	0	—	0	0
特定取引収支		63	△0	62	95	△0	94
その他業務収益		4,681	615	5,297	3,676	1,294	4,941
その他業務費用		1,348	371	1,720	4,345	38	4,353
その他業務収支		3,332	244	3,576	△668	1,256	587
業務粗利益		87,610	2,890	90,500	79,183	3,192	82,375
業務粗利益率		2.20%	1.64%	2.20%	2.20%	2.01%	2.21%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引の取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2.資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(第92期12百万円、第93期7百万円)を控除して表示しております。

3.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4.業務粗利益率=  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## ■ 業務純益

(単位:百万円)

	第92期 (平成14年3月期)	第93期 (平成15年3月期)
業務純益	30,664	29,966

## ■ 業務純益とは

業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標であります。業務純益は、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、信託業務における利益を示す「信託報酬」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、トレーディングなどの特定取引の収支を示す「特定取引利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」の5つを合計した「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」および臨時経費を除く「経費」を差し引いて算出します。



# 損益の状況

## ■■■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

### (国内業務部門)

(単位:百万円・%)

種類	第92期(平成14年3月期)			第93期(平成15年3月期)		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(40,750) 3,971,496	(79) 84,187	2.11	(30,048) 3,593,451	(40) 75,298	2.09
うち貸出金	3,242,776	76,224	2.35	2,935,010	70,834	2.41
有価証券	597,618	7,833	1.31	557,171	4,380	0.78
コールローン	86,251	8	0.01	60,412	4	0.00
買入手形	614	0	0.01	4,111	0	0.00
預け金	2,287	0	0.02	5,296	1	0.03
資金調達勘定	3,944,445	9,647	0.24	3,715,527	6,296	0.16
うち預金	3,605,846	5,165	0.14	3,511,405	2,649	0.07
譲渡性預金	180,145	132	0.07	63,682	86	0.13
コールマナー	11,668	3	0.02	—	—	—
売渡手形	7,818	1	0.02	9,815	0	0.00
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借用金	48,097	697	1.45	40,799	608	1.49

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(第92期34,969百万円、第93期109,401百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(第92期4,996百万円、第93期4,402百万円)及び利息(第92期12百万円、第93期7百万円)を、それぞれ控除しております。

2.( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

### (国際業務部門)

(単位:百万円・%)

種類	第92期(平成14年3月期)			第93期(平成15年3月期)		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	176,161	8,210	4.66	159,119	5,319	3.34
うち貸出金	11,945	412	3.44	6,418	161	2.52
有価証券	131,650	7,058	5.36	134,969	4,905	3.63
コールローン	12,326	405	3.29	2,823	45	1.60
預け金	17,108	155	0.90	12,353	75	0.60
資金調達勘定	(40,750) 175,061	(79) 5,741	3.27	(30,048) 155,566	(40) 3,561	2.28
うち預金	13,903	595	4.28	3,459	24	0.71
譲渡性預金	457	25	5.66	—	—	—
コールマナー	94,183	3,364	3.57	62,792	1,147	1.82
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借用金	16,911	332	1.96	36,800	1,086	2.95

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(第92期11百万円、第93期7百万円)を控除して表示しております。

2.( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

### (合計)

(単位:百万円・%)

種類	第92期(平成14年3月期)			第93期(平成15年3月期)		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	4,106,907	92,318	2.24	3,722,522	80,578	2.16
うち貸出金	3,254,722	76,636	2.35	2,941,429	70,996	2.41
有価証券	729,268	14,892	2.04	692,140	9,285	1.34
コールローン	98,578	414	0.42	63,236	49	0.07
買入手形	614	0	0.01	4,111	0	0.00
預け金	19,395	156	0.80	17,650	77	0.43
資金調達勘定	4,078,755	15,309	0.37	3,841,045	9,817	0.25
うち預金	3,619,749	5,760	0.15	3,514,865	2,674	0.07
譲渡性預金	180,603	158	0.08	63,682	86	0.13
コールマナー	105,851	3,367	3.18	62,792	1,147	1.82
売渡手形	7,818	1	0.02	9,815	0	0.00
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借用金	65,008	1,030	1.58	77,599	1,694	2.18

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(第92期34,980百万円、第93期109,408百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(第92期4,996百万円、第93期4,402百万円)及び利息(第92期12百万円、第93期7百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2.国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## ■受取・支払利息の分析

### ■国内業務部門

種類	期別			第92期(平成14年3月期)			第93期(平成15年3月期)		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減			
受取利息	△ 2,403	△ 7,515	△ 9,918	△ 7,921	△ 966	△ 8,888			
うち貸出金	△ 3,868	△ 2,098	△ 5,967	△ 7,234	1,843	△ 5,390			
有価証券	104	△ 3,989	△ 3,884	△ 317	△ 3,135	△ 3,453			
コールローン	2	△ 91	△ 88	△ 1	△ 3	△ 4			
買入手形	△ 1	△ 0	△ 1	0	△ 0	0			
預け金	0	△ 0	△ 0	0	0	1			
支払利息	△ 35	△ 5,468	△ 5,504	△ 387	△ 2,963	△ 3,351			
うち預金	△ 254	△ 4,499	△ 4,753	△ 71	△ 2,444	△ 2,515			
譲渡性預金	107	△ 54	53	△ 85	39	△ 46			
コールマネー	3	△ 1	1	—	△ 3	△ 3			
売渡手形	—	1	1	0	△ 1	△ 1			
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—			
借用金	△ 103	△ 180	△ 284	△ 105	16	△ 89			

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

### ■国際業務部門

種類	期別			第92期(平成14年3月期)			第93期(平成15年3月期)		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減			
受取利息	△ 2,740	△ 3,559	△ 6,300	△ 569	△ 2,320	△ 2,890			
うち貸出金	△ 676	59	△ 616	△ 139	△ 110	△ 250			
有価証券	△ 2,677	△ 2,807	△ 5,485	120	△ 2,274	△ 2,153			
コールローン	213	△ 173	40	△ 152	△ 207	△ 360			
預け金	69	△ 71	△ 1	△ 28	△ 51	△ 80			
支払利息	△ 1,950	△ 5,706	△ 7,656	△ 446	△ 1,733	△ 2,179			
うち預金	△ 2,962	△ 1,182	△ 4,145	△ 74	△ 495	△ 570			
譲渡性預金	△ 452	△ 82	△ 535	—	△ 25	△ 25			
コールマネー	△ 320	△ 3,143	△ 3,464	△ 573	△ 1,643	△ 2,217			
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—			
借用金	28	77	106	391	362	753			

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

### ■合計

種類	期別			第92期(平成14年3月期)			第93期(平成15年3月期)		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減			
受取利息	△ 4,786	△ 11,511	△ 16,297	△ 9,202	△ 2,616	△ 11,819			
うち貸出金	△ 4,415	△ 2,168	△ 6,584	△ 7,376	1,736	△ 5,640			
有価証券	△ 856	△ 8,513	△ 9,370	△ 498	△ 5,109	△ 5,607			
コールローン	121	△ 170	△ 48	△ 27	△ 337	△ 365			
買入手形	△ 1	△ 0	△ 1	0	△ 0	0			
預け金	69	△ 71	△ 1	△ 7	△ 71	△ 79			
支払利息	△ 431	△ 12,809	△ 13,240	△ 711	△ 4,859	△ 5,571			
うち預金	△ 392	△ 8,506	△ 8,898	△ 79	△ 3,006	△ 3,086			
譲渡性預金	121	△ 603	△ 482	△ 102	30	△ 72			
コールマネー	67	△ 3,530	△ 3,462	△ 786	△ 1,433	△ 2,220			
売渡手形	—	1	1	0	△ 1	△ 1			
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—			
借用金	△ 82	△ 95	△ 177	199	464	664			

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の利息は、相殺して記載しております。



# 損益の状況

## ■役務取引の状況

(単位:百万円)

期別 種類	第92期(平成14年3月期)			第93期(平成15年3月期)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	13,719	276	13,995	15,297	248	15,546
うち預金・貸出業務	3,576	—	3,576	3,798	—	3,798
為替業務	7,684	180	7,864	7,815	183	7,998
証券関連業務	558	—	558	1,212	—	1,212
代理業務	1,334	—	1,334	1,843	—	1,843
保護預り・貸金庫業務	338	—	338	417	—	417
保証業務	95	95	190	75	65	140
役務取引等費用	4,055	99	4,155	4,554	70	4,625
うち為替業務	1,543	28	1,572	1,708	29	1,737

## ■特定取引の状況

(単位:百万円)

期別 種類	第92期(平成14年3月期)			第93期(平成15年3月期)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	63	—	63	95	—	95
うち商品有価証券収益	59	—	59	94	—	94
特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引収益	4	—	4	0	—	0
特定取引費用	—	0	0	0	0	0
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品費用	—	0	0	—	0	0
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 内訳科目はそれぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

## ■その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

期別 種類	第92期 (平成14年3月期)		第93期 (平成15年3月期)	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
国債等債券関係損益	3,334	△694		
その他	△ 1	25		
国内業務部門計	3,332	△668		
外国為替売買益	315	346		
国債等債券関係損益	94	947		
その他	△166	△ 38		
国際業務部門計	244	1,256		
合計	3,576	587		

## ■営業経費の内訳

(単位:百万円)

区分	第92期 (平成14年3月期)		第93期 (平成15年3月期)	
	給料・手当	退職給付費用	福利厚生費	減価償却費
給料・手当	23,215	22,378		
退職給付費用	1,202	1,486		
福利厚生費	226	220		
減価償却費	2,998	2,764		
土地建物機械賃借料	4,856	4,840		
営繕費	169	156		
消耗品費	1,075	872		
給水光熱費	723	669		
旅費	189	193		
通信費	1,593	1,604		
広告宣伝費	641	552		
諸会費・寄付金・交際費	872	753		
租税公課	3,004	2,807		
その他	13,737	13,625		
計	54,506	52,925		

## ■利益率

(単位:%)

期別 種類	第92期 (平成14年3月期)		第93期 (平成15年3月期)	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
総資産経常利益率	△ 2.27	△ 0.14		
資本経常利益率	△57.38	△ 4.16		
総資産当期純利益率	△ 1.30	△ 0.19		
資本当期純利益率	△32.83	△ 5.60		

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ (注) 2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

## 利 鞘

(単位:%)

種類	期別			第92期(平成14年3月期)			第93期(平成15年3月期)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.11	4.66	2.24	2.09	3.34	2.16			
資金調達原価	1.56	4.21	1.69	1.53	3.23	1.61			
総資金利鞘	0.55	0.45	0.55	0.56	0.11	0.55			

## 単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

	項 目	第92期末 (平成14年3月31日)	第93期 (平成15年3月31日)
基本的項目	資 本 金	50,872	50,872
	うち 非 積 業 株	—	—
	新 株 式 払 入 金	—	—
	資 本 準 備 金	37,783	33,643
	利 準 備 金	12,474	12,474
	任 準 立 金	57,313	205
	次 期 繰 越 利 益	△54,667	—
	そ の 他	20,871	20,799
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	785	—
	自 己 株 式 払 入 金	—	—
	自 己 株 式 (△)	30	95
	當 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	計 (A)	123,831	117,900
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	17,163	16,443
	一 般 貸 倒 引 当 金	33,729	21,788
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	64,160	57,840
	う ち 永 久 劣 後 債 務 (注2)	15,000	15,000
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	49,160	42,840
	計	115,053	96,071
控除項目	う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 (B)	97,423	89,782
	控 除 項 目 (注4) (C)	202	202
	(A)+(B)-(C) (D)	221,052	207,480
リスク・アセット等	資 産 (オ ン バ ラ ン ス) 項 目	2,522,945	2,417,636
	オ フ バ ラ ン ス 取 引 項 目	53,119	62,261
	計 (E)	2,576,065	2,479,898
単 体 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準 ) = $\frac{D}{E} \times 100$			8.58% 8.36%

(注)1.告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2.告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2)一定の場合を除き、償還されないものであること

(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4)利払い義務の延期が認められるものであること

3.告示第31条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4.告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相等額であります。



## ■■注意事項(自己資本比率関係)

(※)連結自己資本比率(国内基準)および単体自己資本比率(国内基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。なお、単体自己資本比率(国内基準)については、基本的項目中「その他」に含まれております。

① 発行体	Nishi-Nippon Preferred Capital (Cayman) Limited
② 発行証券の種類	非累積型・変動配当・優先株式 (以下「本優先株式」という) 本優先株式の所有者は、当行の優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権ならびに後述の「⑦配当支払の内容」に記載する配当優先権を与えられている。
③ 償還期限	永久 ただし、平成19年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先株式の全部または一部を償還することができる。本優先株式の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
⑤ 発行総額	208億円(一株あたり発行価額10,000,000円)
⑥ 払込日	平成14年2月28日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月15日と7月15日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1)当行がある営業年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は当該営業年度終了後の7月および翌年1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先株式に対する配当を行う。 (2)また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、または配当を停止させることができる。 配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先株式に対して支払う配当は、直近に終了した当行の営業年度の配当可能利益から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。 (1)直近に終了した当行の営業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (2)当行の子会社が発行した証券で当行の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当およびその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該営業年度末以降にされたもの。 (3)同順位株式の配当で、当行の当該営業年度末以降に、支払の宣言がされたもの。
⑧ 配当停止条件	上記「⑦配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先株式に対する配当は支払われない。 (1)当行が、「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を越える、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し、法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2)「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末または半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国内基準)または自己資本の内基本的項目の比率(国内基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3)「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産宣告を行った場合、または、会社更生法に基づき当行の清算を内容とする更正計画案の作成を許可した場合をいう。
⑨ 残余財産分配請求優先権	一株当たり10,000,000円